

## 記帳・会計 民商ならではの多彩な対策

2014年から実施されたすべての業者への記帳義務化。罰則はありませんが、記帳してあれば、税務調査で税務署に処分理由を明記する義務が法制化され、根拠のない課税処分を防ぐ武器になります。経営にももちろんプラス！

自主計算用紙・・・領収書等と一緒にあれば「記帳」とみなされます。

らくちん会計・・・エクセルで動く記帳ソフト。講習会やっています。

パソコン会計講座……

昨年も3名が卒業しました。



# 税金で商売つぶさせない

## 税務調査 納税者の権利身につけて

税務調査になったBさん(造園)、まわりの業者の「何百万円もの追徴をされた」という話にちょっと恐怖？でしたが、支部役員会に参加し、万全に準備して調査を受け、納得の少額の修正で済みました。

### 【対策のポイント】

- ・自主計算・自主申告と領収書類や帳簿の保存がポイント！
- ・納税者の権利を学び、身につけよう！



## 決算・申告 自分でやるから納得申告

民商は、納税者の目線で相談して、納得の確定申告をめざしています。「税務署でわけわからんまま申告したらあとでえらい税金がきた」という方もいます。



- ・他人まかせは禁物。自分で計算し仕組みを知ろう
- ・所得税よりも住民税・国保税の方が高い！住民税・国保税も試算し、納得の確定申告を
- ・青色・法人の決算も民商に相談を

## 消費税対策 つぶされないために

Aさん(サービス業)は、なぜかバカ高い消費税の滞納に悩んで民商に相談。簡易課税であれば半分になることを知り「相談してよかった。もっと早く相談していればこんなに苦しまずにすんだ！」



- ・消費税は、仕組みを知らないと大変です。消費税学習会に参加を！
- ・消費税の増税反対署名を集めよう！

・消費税がもらえないという相談は民商へ。相手方の文書や発言を記録しておきましょう。

つしま民商ニュース 2014.1月号外 春の実績特集

# 民商の原点です

創立65周年(since1949-2014)津島民主商工会  
津島市立込町2-92 0567(26)7363

## 税金払えない 早めに相談を

売上減で消費税が払えず滞納してしまったCさん(設備)、税務署が取引先まで差押えの調査に行ったと聞いてびっくり、知り合いの会員さんの紹介で民商に相談。すぐ税務署交渉して納税の猶予を申請し、差押えを回避することが出来ました。

納税の猶予裁判では1件勝訴を勝ち取り、その後3名が許可されるなど、民商の道理ある主張が成果をあげています。

### 【対策のポイント】

- ・「払えない」と困ったらすぐ民商に相談を！
- ・税務署や市町村からの督促はほっとかない！
- ・納税の猶予を集団申請しよう！

相談日 3月24日(月) 19:30~  
集団申請 3月28日(金) 13:30~

## 不当な滞納整理とたたかう

税務署や、市町村・「滞納整理機構」・年金機構による、無理な納付強要や生存権的財産の差押えが横行しています。民商では昨年、蟹江町による年金横取りの預金差押えを2件返還させるなど、納税者の生活と営業を守る成果をあげました。

- ・不当な言動はしっかり記録し民商で交渉を
- ・まず現年分を納付し新たな滞納を生まない納付計画を考え、交渉しよう。

## 融資 民商で相談し、あきらめずがんばって道開く

Dさん(左官)は日本政策金融公庫に融資を申し込みましたが、税金滞納などを理由に断られました。支部役員会で相談し、今後の事業計画や、約束通り税金分納中であることを示して役員さんと一緒に3度交渉を行い、ついに融資を実現しました！



- ・あきらめず、「商売続けたい」という気持ちと事業計画を示して、民商で一緒に交渉を！
- ・日常的な自主計算が融資交渉の武器になります。

## 売上確保・仕事起こし

民商はいろいろな業種のあつまり。異業種交流会を開き、仕事起こしや情報交換も行っています。

一昨年に建設業者でグループ「まごの手」をつくり、共同チラシを作成、2年間で15件1,366万円の受注を受けています。また自治体にリフォーム助成制度創設を運動中！



## 建設業法活用し、即入金！ 売掛金がもらえない



Eさん(塗装)は、仕事をしてもらっても売上先がちっとも払ってくれず、その一つ上の会社に掛け合っても「うちは払った」といわれるばかり。支部役員会で建設業法を学び、「元請会社には、貸金未払を解決する責任がある」ことを知りました。

さっそく役員さんと国土交通省中部整備局に交渉し、その足で元請会社にも行って解決を要請しました。さっそくその日のうちに電話が入り、3日後には一つ上の会社から売上金が入金されました。

- ・証拠となる書類はしっかり保存を
- ・契約書などの書類を残そう。

# 仲間どうし 助け合いの力で 解決へ！

### 民商の なんでも相談活動

## 労災保険・雇用保険

民商は労働保険事務組合や一人親方労災保険組合を設立しています。

- ・民商を通じて労働保険に加入すると、
- ・事業主や家族・一人親方も労災に加入できます。
- ・めんどろな事務手続きが委託できます。

民商は、営業と生活のこと、何でも相談できます。一人で悩まず、民商のなんでも相談会へ！



### 法人設立

法人設立の学習会や建設業許可の取得学習会を開いています。

### 食品国保・建設国保

民商を通じて加入できます。保険料は民商にお問い合わせください。

### 社会保険

親会社の要求で加入したいという方も。納付の相談もどうぞ。

### 法律相談

毎月第2水曜 14:00~  
" 第4金曜 18:30~  
事前に予約して下さい

## なんでも相談会

毎週火曜日 10~16時・19~21時  
津島民商会館にて

支部でも開催しています。  
支部や班会で気軽にご相談ください